

次年度における県の事業計画（案）について

① 会議等開催

- ア 茨城県後発医薬品の使用促進検討会議
- イ 茨城県後発医薬品使用促進にかかるワーキンググループ
- ウ 後発医薬品使用促進地域協議会
 - ※ 新型コロナウイルス感染症の蔓延状況を踏まえて設置を検討
未設置の保健所：古河保健所、竜ヶ崎保健所、ひたちなか保健所
(R1. 11 統合前の常陸大宮保健所では設置実績あり)

② 啓発・情報提供

- ア ラジオCM 令和4年4月～令和5年3月
- イ 出前講座（薬剤師派遣事業）を活用した啓発
- ウ リーフレット、ポスターの作成
- エ 薬と健康の週間
- オ 県広報関係
 - SNS（Twitter）、ひばり、LuckyFM（県だより）等
- カ 市町村と連携した情報発信（資材提供、会議等での説明、冊子への記事投稿等）
- キ 鉄道・バスにおける広告
- ク 新聞における広告
- ケ リーフレットの配布
(各市町村、保健所、県薬剤師会、県内イオン、道の駅、県内ファミリーマート)
- コ 対象年齢を絞ったWEBバナー広告
(Yahoo!JAPANのPC・スマートフォン・タブレットページにおいて、後発医薬品使用促進に係る広告を掲載)
- サ 各情報媒体に記事の寄稿（茨城県薬剤師会報、獣医師会報、茨城の国保 他）
- シ 常陽銀行デジタルサイネージへの広告掲載
- ス R5年度県民手帳に後発医薬品についての啓発広告の掲載
- セ 茨城県後発医薬品 Web ページの内容の拡充
- ソ 茨城県庁デジタルサイネージへの広告掲載
- タ その他
 - ※ 来年度からの新たな取組み

③ 安全・安心の推進

- 試験検査の継続

④ その他

- ア 生活保護受給者への対応（県福祉指導課）
- イ 差額通知事業の推進（県厚生総務課国民健康保険室） 等